

事前評価審議対象事業一覧表(3事業)

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境 等への影 響と対策
事業概要	完成予定年			
<p>(公園) 服部緑地整備事業 (豊中市、吹田市)</p> <p>【目的】 服部緑地は、昭和16年に久宝寺、大泉、鶴見の各緑地とともに大阪都市計画緑地として計画決定された大阪四大緑地の一つである。大阪府公園基本構想においては「健康と生きがい」を支える公園」として位置づけ、豊中市と吹田市にまたがり、千里丘陵の西端に位置する北大阪地域のレクリエーションの拠点となっている。</p> <p>当緑地は、天然の竹藪、松林と大小10数個の池によって代表される自然環境豊かな公園であり、未整備地も竹林とその景観を保全するために都市計画法55条の指定地とした。しかし近年周辺地域の急速な開発が進む中、未整備地の整備の必要性が高まったことから、今回事業着手し公園整備を進めて、既存竹林を保全し、千里丘陵へとつなぐネットワークの形成を図ることにより、地域の環境・景観の保全やレクリエーション機能の充実、自然環境との共生フィールドの醸成、さらには防災公園としての機能充実を行うものである。</p> <p>【内容】 ・都市計画決定面積142.0ha 開闢面積126.3ha (H17.3末) 新規事業認可予定面積11.0ha</p> <p>・主な施設 散策路、草地の広場、竹の散策見本園、自然観察ゾーン(円形花壇、こどもの国、ちかくの森、陸上競技場、プール、野球場、乗馬センター、テニスコート、都市緑化植物園、民家集落博物館、野外音楽堂、レストラン、ユースホステル) 大字は未整備地内の計画施設</p> <p>【事業費】 全体事業費 都市計画区域全体 約236.0億円 (用地費 約102.5億円) (工事費 約133.5億円)</p> <p>うち新規事業認可予定区域 約88億円 (用地費 約77億円) (工事費 約11億円)</p>	<p>【上位計画等の位置付け】 ・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画 ・大阪府地域防災計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案) ・豊中市地域防災計画 ・吹田市地域防災計画</p> <p>【優先度】 周辺地域の急速な大規模マンションなどの宅地開発に伴い、未整備地の貴重な竹林等の自然環境を保全・活用、地域環境や景観の保全を図るために、早急な事業着手が必要となっている。</p> <p>【完成予定年】 平成30年度(事業認可予定区域)</p>	<p>都市環境の保全</p> <p>・20世紀に産業発展が生み出した公害と、開発行為により急激に進んだ自然の減少は、都市に住む人々の健康への被害や有機化学物質による環境汚染、生態系への影響、地球温暖化など、自然環境や生活環境はもちろん地球規模での環境への影響にも深刻な問題をもたらしている。一刻も早く適切な対策を講じ、環境優先の視点に立って、環境への負荷を一層低減させ、環境保全を図ることが必要となっている。</p> <p>・新・生物多様性国家戦略(H14.3見直し)の決定や、自然再生推進法(H15.1)、景観・緑三法(H16.12)などの新しい法律が施行されるなど、地域における自然環境の保全・復元や美しい景観、豊かな緑の形成の促進に係る方針や法の整備が進められている。</p> <p>竹林の保全</p> <p>千里丘陵の竹林は、この地域の原風景ともいえる貴重な自然であり、1982年に朝日新聞社と森林文化協会が全国から公募して選定した「日本の自然100選」に、平成元年には府民が投票・選定した「大阪みどりの百選」にも選ばれるなど、この地域を代表する景観となっている。しかし、この竹林も開発の波に飲み込まれて年々失われる状況にあることから、竹林の保全・活用を行い、美しい貴重な竹林景観を後世に伝えて行くことが必要となっている。</p> <p>緑のネットワーク</p> <p>北大阪地域は、周辺の北摂山系、淀川、猪名川と、市街地の中央を貫く中央環状緑地群を緑の骨格として、大規模公園等の緑の拠点やその他の大小さまざまな緑を有機的に結び、連続性を確保している。その中でも服部緑地から千里緑地、北摂山系へと続くネットワークは、淀川緑地軸と北摂山系を結ぶ南北の緑のネットワークであり、大阪府の都市軸であり、景観形成地域として指定されている新御堂筋とも平行しているなど、広域的に重要な緑のネットワークとして位置づけられる。こういった現存する貴重な緑地は、府民連携して守り、つなげて、ネットワークを充実し、持続していくことが重要である。当未整備地は服部緑地と千里緑地を結ぶ重要な結節点となっている。</p> <p>防災機能の付加(避難路、遮断緑地)</p> <p>阪神淡路大震災、東南海・南海地震の発生予測などから、西日本においても住民の防災意識は高まり、防災施設の整備が求められている。</p> <p>【地元等の協力体制】 服部緑地やその中にある都市緑化植物園において、定期的に活動しているボランティア団体は現在8団体あり、それぞれが服部緑地の特性を活かして独自の活動を行っている。主な団体と活動内容を下記に示す。</p> <p>・竹レンジャー 都市緑化植物園で始まったボランティア団体で、竹林の管理や竹炭づくり、竹を使ったクラフトなど、府民参加のもと月2~3回様々な活動を行っている。</p> <p>・服部緑地自然を育てる会 服部緑地の生き物とのふれあいをテーマとしたワークショップの参加者により設立された団体で、公園の整備や管理手法に関する提案や、府民参加のもと湿地の再生、水環境の回復、昆虫の集まる草地管理など、月2回の様々な活動を行っている。</p>	<p>B/C = 4.21</p> <p>総便益B = 約2,231.8億円</p> <p>総費用C = 約529.8億円</p> <p>都市計画決定区域で算出</p> <p>【安全・安心】 ・自然環境の保全・創出は、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象や微気象の緩和、大気浄化など、都市生活者にとって重要な生活環境の保全・改善を促進する。 ・地域の人々に関するおみや安らぎ、憩いや癒しの場を提供できる。 ・非常時には、火災の延焼を防止するグリーンベルトや避難広場へつながる避難路となるなど、府民を災害から守り、被害の拡大を防ぐ。</p> <p>【活力】 ・竹林を活かした緑豊かな空間に草地の広場や休憩所、散策園路等を整備し、ポーツや散策、休憩や自然環境学習などに利用できる場を提供すること、人々の出入りを解消し、心身の健康と活力を増進する。 ・樹林地を整備することで、自然観察や環境学習、維持管理などにおけるボランティア活動のフィールドを提供し、地域活動や府民協働のさらなる拡大や活性化が期待できる。</p> <p>【快適性】 ・この地域の昔ながらの竹林空間を守り、生物多様性に資する良好な樹林地として整備することにより、美しい竹林景観や生き物、植物などの自然とふれあい、楽しむなど快適な空間を提供し、心身のリフレッシュが図られる。 ・南北に細長い丘陵地という地形を活かし、周辺地域の緑の核になると共に、新御堂筋からの連続性や眺望など、快適な都市景観を形成する。 ・施設や空間の設計にユニバーサルデザインを導入することにより、高齢者や障害者などすべての人々が快適に利用できる。</p> <p>【レクリエーション機能】 ・主に竹林からなる樹林地をベースとする散策やウォーキング、休憩、自然観察や環境学習など自然とふれあえる静的レクリエーションの場を提供する。</p>	<p>当地区は、現在十分な管理がされていないため、密生し、林内への日差しがさえず、また下草がないため表土が流れ、枯れ木も残されたままの状態となっている。</p> <p>・千里丘陵を代表する風景である竹林を保全することにより、その美しい竹林景観を後世に残し伝える。</p> <p>・現況の竹やその他の常緑広葉樹林等により構成された樹林地を保全・活用することによって、林床環境の改善を行い、生物多様性に資する良好な樹林を形成し、生き物にとっても棲みやすい自然環境とし、人と生き物・植物とのふれあいの場を確保、復元する。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>・当対象地は、大部分を占める竹林を保全するため、都市計画法 55 条地の指定を行った地区であり、加えて南北に長い土地形状、丘陵地となった地形等の条件により、施設計画が限定されることから、代表的な整備計画 1 案の作成とした。</p> <p>・整備計画は、府で策定した「生き物とふれあえる服部緑地基本計画」(H15)に基づき、生き物や植物など自然の視点に立って、策定を行なった。</p>	<p>(上位計画等における服部緑地の位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服部緑地は、大阪府公園基本構想においては、あらゆる人々が心の豊かさと健康を増進し、生涯にわたって芸術文化、スポーツを楽しめるように、多様な機能を備える、「健康と生きがいを支える公園」と位置づけられ、北摂地域のみどりの拠点となっていることを確認した。 ・また、大阪府防災計画における広域避難地及び後方支援活動拠点に指定されていることを確認した。 <p>(事業の必要性及び優先性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は服部緑地の未開設区域 11.0ha について新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、事業地周辺において急速な宅地化が進むなか、竹林の適正管理を図ることによって景観や環境を保全・活用し、千里丘陵につながる緑のネットワークの形成を図るとともに、災害時の地域の防災拠点(広域避難地・後方支援活動拠点)としての機能の充実を図るものであることを確認した。 <p>(整備手法・内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備にあたっては、「竹の散策見本園」、「草地の広場」など、現況の竹林等を保全・活用する整備内容とし、既開設区域、周辺地域とのアクセス等を考慮しながら、段階的に供用を図る予定であることを確認した。 ・今後、ワークショップなどを開催し、府民の意見も取り入れながら、施設内容や配置計画などを策定していく予定であることを確認した。 <p>(維持管理について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業地の整備後の維持管理費については、既開設区域の実績値(299円/m²・年)をもとに新規事業認可区域を対象に算出していることを確認した。 ・既開設区域の維持管理業務については、民間事業者等が地方公共団体の指定を受けて施設の管理を行う「指定管理者制度」を平成18年度から導入する予定である。今後、指定管理者制度のメリットを最大限活用し、管理運営コストの削減や多面的なサービスの提供を進めていくことを確認した。 ・事業地の維持管理業務については、整備中は府が行い、公園開設の告示後に指定管理者に引継ぐ予定であることを確認した。 <p>(府民活動との連携について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の園内では現在、ボランティア団体が竹林の維持管理を行っており、また、管理手法等のあり方について府民と行政が連携して検討を進めるなど、様々な活動が展開されているところである。本事業についても公園の整備内容の検討等について、これらの団体をはじめ府民と協働しながら進めていく予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園事業の費用便益比(B/C)については、国土交通省によるマニュアルに基づき、都市計画決定区域で算出しており、既開設区域を含む公園全体としてみた場合、事業効果は一定得られる見込であることを確認した。 ・なお、本事業区域における間接利用価値(環境・防災)の便益を面積ベースで試算したところ、約117.7億円程度の便益が見込まれることを確認した。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（3事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境 等への影 響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(公園) せんなん里海公園 整備事業 (阪南市、岬町)</p> <p>【目的】 せんなん里海公園は、阪南市・岬町にまたがる淡輪・箱作海岸と、その後背地を含んだ、泉州地域を代表する「海と人の新しいふれあいの場」として、また海と人が慣れ親しむことができる「里海」として、ビーチバレー競技場や、海辺の生き物、海浜植物などが観察できる人工磯浜などの整備を行い、すでに他事業で設置されているヨットハーバー・府立青少年海洋センターなどのマリンスポーツ施設と一体となることで、「海洋性レクリエーションの拠点」となる公園を目指すものである。</p> <p>今回の事業区域では、里海を象徴する親水空間である人工磯浜、施設の利用や管理運営の拠点施設等を整備することにより、海の自然が理解できる、魅力ある海辺空間の創造を図るものである。</p> <p>【内容】 ・都市計画決定面積 61.8ha 開闢面積 29.2ha (H17.3未現在) 新規事業認可予定面積 9.5ha</p> <p>・主な施設 人工磯浜、里と海の交流館 (児童遊戯場、海岸プロムナード、多目的広場、ビーチバレー競技場、ヨットハーバー、府立青少年海洋センター) 大字は未整備地内の計画施設</p> <p>【事業費】 全体事業費 都市計画区域全体 約 89.4 億円 (用地費 約 16.3 億円) (建設費 約 73.1 億円)</p> <p>うち新規事業認可予定区域 約 11.4 億円 (用地費 約 - 億円) (建設費 約 11.4 億円)</p>	<p>【上位計画等の位置付け】 ・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)</p> <p>【優先度】 平成18年度には現事業認可区域の整備が概成することに伴い、引き続き次期整備計画区域の事業認可(H18～H22)を取得し、残りの区域の整備を進める。</p> <p>【完成予定年】 平成22年度(事業認可予定区域)</p>	<p>当公園は、昭和45年にその前身となる阪南地域の「南海海浜緑地」と岬町の「岬海浜緑地」として計画決定された。昭和47年からは府港湾局の淡輪・箱作海岸環境整備事業により、人工の砂浜や磯浜、海水浴場等が整備され、平成8年度に完了した。また公園事業としては、平成5年3月に両緑地の一体的整備を図り、府民に快適なレクリエーションと憩いの場を提供するため、後背地の丘陵部を含み、「せんなん里海公園」として計画決定変更を行った。さらに平成14年3月には、人工磯浜と階段護岸を追加して都市計画区域の変更を行った。</p> <p>当公園は、大阪府広域緑地計画(H11.3)では、五大水辺空間(河川臨海部)周辺三山系、中央環状緑地群で構成される緑のネットワーク化において、臨海部における緑の核の一つとして位置づけている。</p> <p>急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど、社会状況の変化に対応して「大阪府福祉のまちづくり条例」(H15.4)が改正された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。</p> <p>新・生物多様性国家戦略(H14.3見直し)の決定や、自然再生推進法(H15.1)、景観・緑三法(H16.12)などの新しい法律が施行されて、地域における自然環境の保全・復元や美しい景観、豊かな緑の形成の促進に係る方針や法の整備が進められるなど、ますます自然環境の保全や復元の重要性が高まっている。</p> <p>当公園は、現在の事業認可区域の整備を平成18年度に概成し、引き続き平成19年度から、最後の整備区域である人工磯浜とその対岸埋立地の一部を含めた、今回の事業認可区域(9.5ha)の整備に着手し、平成22年度までには公園全体の概成を目指すものである。</p> <p>【地元等の協力体制】 せんなん里海公園では、地域の住民を中心に「うみべの森を育てる会」や「ハーブタペストリー香の会」など現在10団体約1300人程の方々によって、樹林地の維持管理や花壇管理、小学校の総合学習のサポート、海岸清掃、自然観察会や環境学習、またビーチバレー等ビーチスポーツの普及活動など、さまざまなボランティア活動が行われている。</p> <p>平成15年度からは、地域住民や学識者、地元有識者、ボランティア活動団体などの参加により、ワークショップ方式で、「海辺の生き物とのふれあい」を目的とした、人工磯浜の整備や管理手法について検討を進めている。</p>	<p>B / C = 4 . 3 7</p> <p>総便益 B = 約 665.8 億円</p> <p>総費用 C = 約 152.5 億円</p> <p>都市計画決定区域で算出</p> <p>【安全・安心】 ・自然環境を保全・創出することで、大気浄化や地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善が図られ、都市生活者にとって安全・安心につながる。 ・施設整備に合せて、施設の利用管理運営においてボランティアとの協働の仕組みをつくることで、海辺を楽しみ理解し、安全で安心して利用できる。</p> <p>【活力】 ・個人の活力 公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり、病気を予防することや心身を鍛えることができる。 ・地域の活力 多目的広場などの施設整備により、様々なイベントが実施され、地域住民のコミュニティ活動が活性化される。 ・さらに多くのボランティア活動を積極的に支援することにより、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られる。</p> <p>【快適性】 ・潮風、磯の香り、潮騒など様々な海辺の自然を五感で感じ取り、海辺の生き物や海浜植物などの生き物とふれあうことで、精神的にリフレッシュできる。 ・高齢者や障害者などすべての人が利用できる施設づくりに配慮することにより、来園者が安全で快適に利用できる。</p> <p>【レクリエーション機能】 ・大阪府において唯一、豊かな自然環境が保全、復元された、広大で貴重な海辺空間で、マリンスポーツや海辺での生き物とのふれあい、磯遊びやバーベキューなど、様々な形で海辺の自然にふれあえるレクリエーションの場となる。</p>	<p>人工磯浜は、里海を象徴する空間となるよう、海辺の生態、特に磯の生態に着目した大阪湾最大の海辺の親水空間として整備し、府民が海の自然を理解し、海に引きつけられる魅力ある空間に創造することを旨とする。そのため整備時には、自然環境への影響をできるかぎり低減させ、海辺の生き物や海浜植物、野鳥の生息場等として、より一層自然環境を向上させるよう、以下のような考え方で整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の生物の生息に配慮した環境づくり ・海辺の多様な自然や風景づくりを旨とした整備 ・海辺の自然と人間の係わりをテーマとして、子どもから高齢者まで府民誰もが気軽にその海辺の自然の姿や歴史を理解し、体感することで楽しめる親水空間の整備

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
代替案なし	<p>(上位計画等におけるせんなん里海公園の位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> せんなん里海公園は、大阪府公園基本構想において、海浜に立地する特性を活かした海浜型のレクリエーションの中核拠点とし、海と人とのふれあいの場を提供する、「海に親しむ公園」と位置づけられ、大阪湾岸部のみどりのネットワークの拠点施設であることを確認した。 <p>(事業の必要性及び優先性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、せんなん里海公園の未開設区域9.5haについて新たに事業認可を取得して事業着手を図るものであり、港湾埋立事業による基盤整備が完了している人工磯浜部に潮溜まりや管理運営施設等を整備することにより、現在開設している区域を含む施設全体としての利便性や魅力の向上に寄与するものであることを確認した。 <p>(整備手法・内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業予定地は、「人工磯浜」を前提として基盤整備がされていることから、それを踏まえた整備計画案となっており、ワークショップ等における府民意見を反映したものとなっていることを確認した。 整備については、現状の人工磯浜の形態を活かし、潮溜まり(タイドプール)などを整備するとともに、管理運営施設を整備すること確認した。 今後、ワークショップなどを開催し、「海は危険である」との共通認識に立ち、開設後の行政と府民の役割分担も踏まえ、施設内容、配置計画などを協働で検討して行く予定であることを確認した。 <p>(維持管理について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業地の整備後の維持管理費については、既開設区域の実績値(343円/m²・年)をもとに新規事業認可区域を対象に算出していることを確認した。 既開設区域の維持管理業務については、民間事業者等が地方公共団体の指定を受けて施設の管理を行う「指定管理者制度」を平成18年度から導入する予定である。今後、指定管理者制度のメリットを最大限活用し、管理運営コストの削減や多面的なサービスの提供を進めていくことを確認した。 事業地の維持管理業務については、整備中は府が行い、公園開設の告示後に指定管理者に引継ぐ予定であることを確認した。 <p>(安全への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は海の自然とふれあうことのできる魅力ある海辺空間の創造を図るものであり、巡視員の配置、安全講習会の実施及び津波発生時における誘導方策等、必要な安全対策が講じられる予定であることを確認した。 <p>(府民活動との連携について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設の園内では現在、「環境ふれあいワークショップ」の実施やボランティア活動、地元幼稚園、小学校、大学等と連携したイベントの開催など府民との協働事業を実施されている。今後においても、隣接する青少年海洋センターとの連携やインストラクターを活用した自然観察会の開催、イベント運営、清掃活動など、府民との協働による多様な連携を図る予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園事業の費用便益比(B/C)については、国土交通省によるマニュアルに基づき、都市計画決定区域で算出しており、既開設区域を含む公園全体としてみた場合、事業効果は一定得られる見込であることを確認した。 なお、本事業区域における直接利用価値の便益を面積ベースで試算したところ、約17.7億円程度の便益が見込まれることを確認した。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（3事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(待機宿舎建替) 大阪府警察金岡待機 宿舎(单身寮)整備事業 (堺市)</p> <p>【目的】 待機宿舎は『大規模災害等が発生した場合の初動措置を行う体制を確保することができるよう、常時職員を集団で居住させるための施設』として設置されているもので、警察職員の集団居住による常時待機体制によって、大規模災害等における被害を最小限に食い止めるための所要の初動体制が確保されるものである。 この中で、大阪府南部地域の拠点である金岡待機宿舎(世帯用264戸・单身寮100室)は狭隘であり、かつ、老朽化が著しいことから、平成8年に撤去し、世帯用宿舎(340戸)は平成11年に竣工したが、单身寮については、未整備であるため、早急に建替事業を実施する必要がある。</p> <p>【内容】 敷地面積：0.41ha 室数：220室 構造：鉄筋コンクリート造9F(想定) 住居面積： 約24㎡/室</p> <p>【事業費】 総事業費：約43億円</p>	<p>【上位計画】 大阪府行財政計画(案)平成16年(2004年)版 ・民間活力の活用(PFI事業) 警察職員待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間活力の活用により、効率的な整備を図る。</p> <p>【優先度】 当府の地勢は、大阪市内、淀川以北の北部地域、大和川以南の南部地域及び中河内の東部地域に分けることができ、これは大規模災害が起こる可能性の高い、上町断層系の大阪市内、有馬高槻構造線の北部地域、中央構造線の南部地域及び生駒断層系の東部地域と重なる。このことから、各地域に分散して待機宿舎を整備する必要がある。</p> <p>金岡待機宿舎(世帯用宿舎及び单身寮)は、南部地域における拠点待機宿舎であり、現在单身寮用地は更地の状態であるため、早急に建替事業を実施する必要がある。</p> <p>【完成予定年】 平成21年度</p>	<p>【既存待機宿舎の状況】 現在、府下53か所に約3,900戸(室)を確保しているところであるが、その約7割は昭和30～40年代建設されたものであるため、狭隘であることに加え、老朽化が著しい。</p> <p>【今後の整備計画】 待機宿舎は、『大規模災害等が発生した場合の初動措置を行う体制を確保することができるよう、常時職員を集団で居住させるための施設』として設置されているもので、計画的集約化とPFI方式など民間活力の活用により、約4,000戸(室)の効率的な整備を図る。</p> <p>【地元等の協力体制】 地元住民への説明は、今後、実施方針の公表や特定事業選定手続きに合わせて行う。</p>	<p>B / C</p> <p>待機宿舎の整備による費用便益の測定方法が確立されていない。</p> <p>【安全・安心】 ・警察職員の集団居住による常時待機体制によって、大規模災害等における被害を最小限に食い止めるための所要の初動体制が確保される。 ・オープンスペースを確保し、歩行者通行の安全及び防災性が向上する。</p> <p>【活力】 ・品質・機能・安全性について魅力ある施設を整備することにより、警察職員の士気を高揚させるとともに、優秀な人材の確保にもつながる。</p> <p>【快適性】 ・緑化により良好で快適な住環境の形成を図るとともに、地域の景観に考慮した宿舎を整備する。</p> <p>【その他】 ・土地の高度利用によって発生する余剰地は、別途売却する。</p>	<p>【動植物の生態系への影響】 既成団地内での建替事業であり、新たに土地の利用転換を伴わないことから、動植物の生態系に影響はない。</p> <p>【緑化の推進】 堺市の宅地開発に関する指導基準や、大阪府環境保全条例に定める緑被率を上回るよう植栽を行う。</p> <p>【文化財調査】 事前に試掘を行い、文化財の保護を図る。</p> <p>【リサイクル】 新築工事については、再生材の利用に努めていくものとする。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>【他地域への移転】 南部地域において必要な待機宿舎の確保を図る建替事業であり、他の地域への移転はできない。 また、現敷地は堺東警察署に近く、地下鉄御堂筋線(新金岡駅)、府道大阪高石線及び大阪中央環状線等の交通の便が良いことから、他の地域への移転は考えられない。</p> <p>【他の单身寮の集約化】 金岡单身寮の整備後は、都島单身寮(68室)ほか2单身寮を廃止し、金岡单身寮に整理・統合する予定である。</p>	<p>(事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機宿舎は、大規模災害等が発生した場合における初動体制を確保するために警察職員を常時、集団で居住させるための施設であることを確認した。 <p>(事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府南部地域は单身寮の整備が遅れていることから、今後の新規採用職員の増加に対応するためにも優先的に整備する必要性が高いことを確認した。 <p>(整備戸数の考え方について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機宿舎については、大阪府の地理的状況、人口分布、交通事情等を踏まえ、府下を4つの地域に分け、それぞれの地域で最低数百人規模以上の要員が確保できるよう既存の宿舎の集約を図る予定であり、府南部地域においては、現在の13か所、1142戸(室)を、6か所、1330戸(室)に集約・再編していく予定であることを確認した。 <p>(整備手法・内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施にあたっては、PFI手法を採用する予定であり、将来の大規模改修を含め、ライフサイクルコストの縮減に配慮した事業計画になっていることを確認した。 <p>(余剰地の活用計画について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業において土地の高度利用により生じた余剰地約2,000㎡については、堺市への売却にむけ調整中であることを確認した。 <p>(旧金岡待機宿舎の撤去について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧金岡待機宿舎(世帯用宿舎264戸・单身寮100室)は、平成8年に建築後約30年で撤去されていることからその理由について確認したところ、「旧宿舎は狭隘であり、かつ、老朽化が著しく住環境が悪化していたこと。また、大阪南部地域における拠点となる待機宿舎を整備する必要があったことから撤去した。」との説明を受けた。今後は、既存の府有建築物の建替え、撤去等にあたっては、施設の長期有効活用の観点からの十分な検討をすることを求める。 <p>(待機宿舎整備事業全般における取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機宿舎整備事業については、平成15年度の「寝屋川待機宿舎整備等事業」の意見具申を受け、府として緊急時における入居者の対応マニュアルの策定など具体的な対応方針を既にとりまとめており、本事業についてもこの内容に則した取組がなされることを確認した。 	事業実施